

Table with 4 columns: 事務事業コード (721113), 事務事業名 (合併処理浄化槽設置整備事業), 担当部 (生活環境部), 担当課 (環境衛生課). Includes policy name, strategy name, basic business name, budget items, and related plans.

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

Main table for current status and indicators. Includes sections for ① 手段 (Methods), ② 活動指標 (Activity Indicators), ③ 対象 (Targets), ④ 対象指標 (Target Indicators), ⑤ 意図 (Intentions), ⑥ 成果指標 (Result Indicators), ⑦ 結果 (Results), ⑧ 上位成果指標 (Higher-level Result Indicators). Contains numerical data for 23-26 fiscal years.

(2) 事業費 単位:千円

Table showing budget and settlement amounts. Columns: 24年度(決算), 25年度(予算). Rows: 当初予算額, 補正予算額, 予算合計, 国庫補助金, 県支出金, 地方債, その他, 一般財源, 支出合計.

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

Table with 4 columns for environmental changes and resident opinions. ①: Start of business, ②: Changes in environment, ③: Opinions from residents, ④: Opinions from the council.

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	15,612	121,242	136,854	20,013	148,414	168,427	30,543	244,186	274,729
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	15,612	121,242	136,854	20,013	148,414	168,427	30,543	244,186	274,729

財源内訳	国		40,264	40,264		49,471	49,471		81,395	81,395
	県		26,574	26,574		32,650	32,650		53,720	53,720
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	15,612	54,404	70,016	20,013	66,293	86,306	30,543	109,071	139,614	
計	15,612	121,242	136,854	20,013	148,414	168,427	30,543	244,186	274,729	

補助率	国	1/3	1/3	1/3
	県	2/9	2/9	2/9
補助基本額				

平成24年度	当初予算	173,024千円		
	補正予算	89,850千円		
	第1回(5月)	第5回(8月)		
	第2回(6月)	第6回(9月)		
	第3回(6月)	第7回(12月)		
	第4回(7月)	第8回		89,850
予算合計		262,874千円		

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
25年度への繰越 126,000千円(財源内訳 国39,886千円 一般財源 86,294千円)	

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水を浄化してから排出できるため、水質が保全されることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条に、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うとされているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	下水道計画区域は下水道の整備により、その他の区域は合併処理浄化槽の推進により、水質環境の保全・向上を図っているため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	依然として、単独処理浄化槽やくみ取り便槽の使用世帯も多いため、合併処理浄化槽の設置世帯数の向上余地がある。戸別訪問を行うことなどにより、合併処理浄化槽の普及率の向上に努める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止した場合は合併処理浄化槽の普及が滞り、河川や海の水質改善が計画どおり進まなくなる懸念がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業は国・県の補助制度と連動しているため、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	下水道計画区域を除く市内全域を対象としているため、本庁および各総合支所ごとに担当者配置している。交付事務は補助要綱等に基づくものであり、現状では人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域を対象としており、補助要綱に定める要件を満たせば補助金が交付される。また、受益者負担も求めており、公平公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併処理浄化槽の普及が進み、交付事務も適切に行われているが、依然として、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽による汚水処理世帯も多い。単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切替えた場合の上乗せ補助のPRや、生活排水対策重点地域の指定、重点地域への戸別訪問などにより、合併処理浄化槽の更なる普及に努め、河川や海の水質改善を図る必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 合併処理浄化槽へ切替えた場合の上乗せ補助のPRを引き続き行い、合併処理浄化槽の普及促進を図る。 特に水質の改善を図る必要がある地域(福山町牧之原)を生活排水対策の重点地域として定め、上乗せ補助を行っており、一定の効果(福山地区転換基数H23 31基→H24 43基)が見られたことから、引き続き同地域においては戸別訪問を行うほか、施工業者向けに重点地域の広報活動を行い、浄化槽の普及促進に取り組む。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 生活排水対策の重点地域については、戸別訪問の効果などを検証し、地域住民へのPR方法の検討を行うほか、新たな重点地域の設定について検討を行う。 また、それ以外の地域については、水質保全の重要性の啓発などを行いながら、引き続き合併処理浄化槽の普及促進に取り組む。

事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	1	自然環境の保全		グループ	環境保全G
基本事業名	1	公共水域の水質保全		電話番号	45-5111
				内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例
	コード	721116			
関連計画	霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
生活排水対策推進員等と連携し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。また、各土地改良区等に通水負担金を支払い、主要幹線水路へ耕作期以外の期間に通水することにより、生活環境の保全を図るとともに、防火用水として利用する。			生活排水対策推進等の研修会開催数 3回 生活排水対策出前講座の開催数 17回 エコきりしまの製造・配布量 7,000 8/4船フェスタ生活排水対策推進コーナー 2/17健康福祉まつり生活排水対策推進コーナー			
取り組み内容は次のとおり ・生活排水対策推進員等の研修会開催 ・生活排水対策出前講座の開催 ・環境浄化微生物活性化資材「エコきりしま」の普及促進 ・通水負担金(国分土地改良区、宮内原土地改良区、敷根地区自治公民館水利部、川内地区用水組合)			平成25年度計画			
			生活排水対策推進等の研修会開催数 5回 生活排水対策出前講座の開催数 20回 エコきりしまの製造・配布量 6,000 船フェスタ生活排水対策推進コーナー(6月) 健康福祉まつり生活排水対策推進コーナー(2月)			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生活排水対策推進員等の研修会開催数	回	4	3	5	5
イ	生活排水対策出前講座の開催数	回	23	17	20	20
ウ	エコきりしま製造・配布量(本庁・各総合支所 製造分)	ℓ	7,000	7,000	6,000	4,000
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市民	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ	市民	人	1,000	2,000	2,500	3,000
ウ	市民	人	67	62	100	200
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生活排水対策に取り組む	%	95.0	98.3	99.0	99.0
イ	生活排水対策に取り組む	%	16.0	54.1	60.0	65.0
ウ	生活排水対策に取り組む	%	55.0	70.0	75.0	80.0
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	水質が保全される	箇所	15	16	***	***
イ	水質が保全される	mg/ℓ	2.0	2.3	***	***

(2)事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額		
当初予算額	4,143	4,028
補正予算	0	
予算合計	4,143	4,028
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	4,069	
支出合計	4,069	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成19年度に策定した霧島市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策を推進するために開始された事業。また、平成21年度に小浜海水浴場・下井海水浴場の水質がB判定となったことから、水質改善に向けての取り組みが必要になった。	生活排水対策推進計画は、平成20年度から29年度までの10年間としており、中間年度では、平成24年度までの進行状況や、本市をとりまく環境や社会情勢の変化、水質環境の進展を踏まえ、計画内容の見直しを行うので、事業内容は目標年度により変化していくものと考えられる。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
平成23年度末に外部評価委員会より通水負担金の金額の算出方法が適切か検討する必要があるとの意見があった。	平成21年度9月議会の一般質問で、公共用水域の水質保全のため、生活排水対策への取り組みについて強い要望が寄せられた。

事務事業 コード	721116	事務 事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度 (決算)			平成25年度 (当初予算)			平成26年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	450		450	450		450	450		450
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	342		342	301		301	343		343
消耗品費	263		263	221		221	263		263
燃料費									
食料費									
印刷製本費	79		79	80		80	80		80
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	3,277		3,277	3,277		3,277	3,277		3,277
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,069		4,069	4,028		4,028	4,070		4,070

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,069		4,069	4,028		4,028	4,070		4,070
計	4,069		4,069	4,028		4,028	4,070		4,070

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 24 年度	当初予算	4,143 千円			平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回				第5回				参加費等の事業実施のための収入説明
	第2回				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				第8回				
予算合計	4,143 千円								

事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	エコきりしまの使用などをとおして、生活排水対策に取り組む市民が増えれば、公共用水域の水質が保全されることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全や改善は公共の利益であり、市がその取り組みを行うのは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民がエコきりしまを使って、生活排水対策に取り組み、公共用水域の水質向上が図られることが目的なので対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	「エコきりしま」の普及を促進することにより、公共用水域の水質が向上する余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	生活排水対策は、公共用水域の水質向上のために必要であり、廃止・休止すると公共用水域の水質が悪化する懸念がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	外部評価結果も踏まえ、今後水利組合への通水負担のあり方について検討を行う。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	「エコきりしま」の普及に取り組んでいる段階であり、現時点では人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象に取り組みを行っており、公平・公正である。また、エコきりしまを現在無料配布しているのは、生活排水対策の一環としてエコきりしまを普及させるための手段としているものであり、受益者負担を求めるのは現時点では適切ではない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	現在、生活排水対策推進員と行政が連携し、市民や事業者への「エコきりしま」の普及・啓発等を通じて、生活排水対策を推進し、公共用水域の水質向上を目指して活動している。今後は、「エコきりしま」の作り方の紹介を積極的に行い、市民が「エコきりしま」を手軽に入手できて、生活の中で活用できる仕組みづくりを行っている。また、関係部署や水路管理者等と協議し、水利組合への通水負担のあり方について検討を行う。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取り組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
平成25年度については、生活排水対策関係の環境イベントや出前講座などで「エコきりしま」の作り方の紹介を積極的に行い、市民が「エコきりしま」を手軽に入手できて、生活の中で活用できる仕組みづくりについて協議する。また、関係部署や水路管理者等と協議し、水利組合への通水負担のあり方について検討を行う。	平成26年度については、生活排水対策関係の環境イベントや出前講座などで「エコきりしま」の作り方の紹介を積極的に行うとともに、市民が「エコきりしま」を手軽に入手できて、生活の中で活用できる仕組みづくりを確立する。また、関係部署や水路管理者等と協議し、水利組合への通水負担のあり方について結論を出す。

事務事業コード	721218	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策G
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	2	森林の保全		内線番号	1755
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(H23 ~ H32)	
	目	2	環境対策費		
	コード	721218		根拠法令・条例等	特になし
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
<p>戦後、高度経済成長に伴い天然林を生産性の高いスギ・ヒノキなどの人工林に転換することが国策により奨励されたが、その後、安い輸入材の増加による木材価格の低迷や山村の過疎・高齢化の進行などにより森林は荒廃し、森林の持つ公的機能の低下や自然環境の変化などに起因した深刻な環境問題が出始めた。このようなことから、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などの一貫として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換するために、宮脇昭方式で平成23年度から年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。植林方式等については次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域本来の植生に戻すため、最も適した植林方式として、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏実践している混植・密植の植林方式(宮脇昭方式)を活用 ・宮脇昭方式で自然林の再生をしている「霧島ふるさと命の森をつくる会(以下、「ふる森」)」に植林教室を委託<参考>平成21年2月、市民主導による、産・官・民協働の任意団体「ふる森」が設立され、貴重な自然の保護・保全及び再生に向けた植林活動を平成21年度から行っている。 			平成24年12月15日(土) 宮脇昭方式霧島マイスター養成講座 平成24年12月16日(日) 植林教室 講師:宮脇昭氏、場所:国分川内(上野原縄文の森)			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	植林教室開催	回	1	1	1	1
イ	植林木数	本	10,523	8,700	11,468	10,000
ウ	植林面積	m ²	3,271	2,736	3,670	3,300
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市民	人口	127,365	127,475	128,362	128,861
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	植林してもらう	植林に参加した人数	500	550	600	700
イ	市民一人1本植林してもらう	のべ参加者数	500	1,050	1,650	2,350
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	森林が保全される	植林された森林面積	42.3	22.5	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
	当初予算額	9,200			10,129
	補正及び流用	0			
予算合計	9,200	10,129	平成21年2月に「ふる森」を設立し、植林活動を行っていた。新たに平成23年度から市が事業主体となり、年1万本を目安に植樹する目標を掲げたことから、この事業がスタートした。	「ふる森」事務局を、平成22年度に市から同会に移し、自立した運営が行われるようになった。平成23年度より年1万本、合計10万本を植林する目標が加わり、宮脇昭方式に詳しい「ふる森」へ植林を委託することになった。平成24年度より市と実行委員会が主催で行うようになった。	
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	348			
	地方債	0			
	その他	1,506			
	一般財源	6,522			
支出合計	8,376	特になし。	平成24年3月の予算常任委員会において、手を加えないことで自然の森ができるのではないかと意見があった。平成25年3月の予算常任委員会において、将来のイメージ(効果があるのか等)が見えないとの意見があった。		

事務事業コード	721218	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	8,376		8,376	10,129		10,129	10,129		10,129
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	8,376		8,376	10,129		10,129	10,129		10,129

財源内訳	国								
	県	348		348					
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,506		1,506	3,892		3,892	3,892	
一般財源	6,522		6,522	6,237		6,237	6,237		6,237
計	8,376		8,376	10,129		10,129	10,129		10,129

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	9,200千円		
	補正及び流用			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	
予算合計	9,200千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
企業・団体協賛金
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721218	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域本来の植生で森林の保全を図るものであり、また、環境学習の一環として市民参加型の植林教室を開催し、自然環境の保全・再生に関する市民意識の向上を図るため結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて適切に保全される取り組みを、総合的かつ計画的に推進するとされており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市有地における自然環境の保全・再生を図り、また市民を対象とした環境学習の一貫としても行っているため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市民一人1本植林することを目標に取り組んでいる事業であり、平成24年度の参加者は550人であった。広報誌やホームページ等で参加を募集し、企業の植林ボランティアや小・中学生等の参加者をさらに増やしていく取り組みが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自然環境の保全・再生及び地球温暖化対策が滞るばかりでなく、貴重な環境学習の機会が失われることになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	企業・団体等からの協賛金を増やすことで、市の一般財源の削減ができる。また、現在苗を民間業者から購入しているが、どんどろりから苗を育てる活動を行うことにより、経費の削減につながると考えられる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る専門的な業務は委託しており、職員は必要な部分の事務を担っている状況であるため、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	植林への参加は広く募集しており、「市民が参加して植林を行う」という目標なので一部に偏っていないことから公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	植林教室が選挙日に重なったことから、参加人数の減少を考えていたが、小中学校の少年団等の父兄に事前に呼びかけたことから、昨年度より参加者が増えた。また、宮脇昭氏による「宮脇昭方式霧島マイスター養成講座」と題して、宮脇昭氏より直接植栽方法を学んでいただく講座を開催し、応募した意欲ある方が理念・植林方法についてさらに詳しく学んでいただいた。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 広報誌やホームページなどを活用して本事業の周知を図り、多くの市民等に参加していただくとともに、協賛企業の募集を直接企業へお知らせすることで、協賛企業・団体の参加を増やす。 また、今年度からどんぐり拾いから植え付けまでを小学生に体験してもらい、3年後にその育った苗を植樹することにより、環境学習の一環とする。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 広報誌やホームページなどを活用して本事業のより一層の周知を図る。また、前年度の取組の検証を行い、多くの市民等が参加しやすい仕組み作りを検討するほか、協賛企業・団体の確保にも努める。

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		内線番号	1763
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	環境衛生対策費	根拠法令・条例等	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金要綱
	コード	721211			
関連計画	霧島市基本計画、霧島市環境基本条例				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付することにより、家庭部門の太陽光発電システムの設置普及を図り、地球温暖化対策を推進する。 補助要件は、自ら居住する市内の住宅に発電システムを設置した個人、または発電システムを設置済の建売住宅を購入した個人で、国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付確定通知書を受領し、かつ市税の滞納がない者 補助金額については次のとおり ・5キロワットまでは1キロワットあたり30,000円 ・5キロワットを超えて9.9キロワットまでは1キロワットあたり20,000円 ・交付限度額は249,000円 (例6.1キロワットの場合) 5kw×30,000円+1.1kw×20,000円=172,000円			補助金交付件数 531件 補助金支払額 78,529千円			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付件数	件数	563	531	622	620
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	霧島市内の一般住宅に在住する市民	棟	36,495	36,710	37,323	37,696
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	家庭部門の太陽光発電システムが設置される。	%	3.61	5.03	6.34	7.66
イ	家庭部門の太陽光発電システムが設置される。	t	698	709	830	827
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	%	83.4	87.8	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成20年7月、政府閣議決定の中で「低炭素社会づくり行動計画」として太陽光発電の導入拡大を重点的に取り組むこととされ、平成21年1月に太陽光発電に係る国庫補助事業が再開されたことに伴い、本市補助制度も平成21年より開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 東日本大震災に伴う原発事故及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されること等から、市民や事業者の電力(エネルギー)に関する関心が高まっている。	
	当初予算額	68,045			78,539
	補正予算	70,294			
	予算合計	138,339	78,539		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 補助金不交付決定者より国の補助金交付要綱に準じ住所を有しない(別荘等)者に対しても霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を交付してほしいとの要望がある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成22年6月第2回定例会にて「住宅用太陽光発電システム設置補助について、1件当たりの平均kwの当初と補正時の違いはなぜか」との意見あり	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	78,574			
支出合計	78,574				

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	45		45	50		50	50		50
通信運搬費	45		45	50		50	50		50
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	78,529		78,529	78,539		78,539	78,539		78,539
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	78,574		78,574	78,589		78,589	78,589		78,589

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	78,574		78,574	78,589		78,589	78,589		78,589
計	78,574		78,574	78,589		78,589	78,589		78,589

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	68,045 千円		
	補正予算	70,294 千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回(3月)	70,294
予算合計	138,339 千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
●補正内訳:負担金補助・交付金70,294千円	

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家庭部門の太陽光発電システムが普及していくことにより二酸化炭素排出量の削減につながるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用を行うことにより積極的に環境への負荷を軽減する責務を市が有すると規定されているため適切である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	二酸化炭素の排出削減、地球温暖化対策の一環として、一般家庭への太陽光発電の設置促進を図る事業であるため、対象、意図ともに適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	住宅用太陽光発電の普及率がH21、H22、H23、H24それぞれ0.60%、2.06%、3.61%、5.03%と年々成果が向上しており、その背景として市民や事業者の電力(エネルギー)に関する関心が高まっていることが挙げられる。今後も引き続き設置普及の広報を行うことで、向上が考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	住宅用太陽光発電システムの設置には多額の設置者負担を要するため、本事業を廃止してしまうと設置普及に支障をきたし、ひいては地球温暖化の進行が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	技術の進歩により太陽光発電システム設置費が安価となってきているため、国の補助制度の状況などを考慮し適宜適切な補助単価となるよう制度を見直すことにより、事業費の削減余地がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業については、完成検査が省略できるように交付手続を工夫しており、同種の補助事務に比べて既に業務時間の削減が行われているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	補助要綱に定める要件を満たす市民に対しての補助制度であり、一部の受益者に偏ることはなく、また受益者負担も求めているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	補助金の交付は適切になされており、また太陽光発電設置住宅の普及率はH21、H22、H23、H24それぞれ0.60%、2.06%、3.61%、5.03%と成果も向上している。東日本大震災に伴う原発事故及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始等、市民や事業者の電力(エネルギー)に関する関心が高まっている中、今後も地球温暖化対策やエネルギー対策として、広報誌やHPを通じて太陽光発電の設置普及を図る必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
HP・広報誌等により補助制度の周知を行いながら、設置費用への補助を継続し、設置者の負担軽減を図ることにより、二酸化炭素の排出削減や地球温暖化対策の推進が期待される。 事業開始年度と比較すると、太陽光発電システム設置費が安価になってきており、設置費に占める補助金の割合が高くなってきている。このため、平成25年度より補助単価を5,000円減額した1キロワット当たり2万5千円(出力が5kwを超える部分については、1キロワット当たり1万5千円)とすることにより、事業開始年度並みの割合となるよう補助単価の見直しを行う。	前年度の取組みの検証を行うとともに、より効果的な周知方法などの検討を行いながら、適切な補助制度の運用に努める。

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市低公害車補助金交付要綱
	コード	721214			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の一つであり、また二酸化炭素排出が地球温暖化の原因になっていることなどから、低公害車(電気自動車とプラグインハイブリッド車。以下「電気自動車等」という)の普及を促進し、大気中に排出される有害物質と二酸化炭素の削減を図る。 <補助要件> 市内に住所を有する個人、法人等で、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付確定通知を受領した者。ただし、確定通知額が10万円以上の場合に限る。 <補助金額> ・確定通知額が10万円以上100万円以下の場合・・・10万円 ・確定通知額が100万円を超える場合・・・確定通知額の10分の1に相当する額 ・1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額で、限度額は40万円			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	霧島市低公害車補助金交付台数	台	5	27	30	30
イ	うち普通自動車	台	2	24	25	25
ウ	うち軽自動車	台	3	3	5	5
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	霧島市市民	人口	127,365	127,475	128,362	128,861
イ	霧島市登録台数	車	52,104	52,905	53,718	54,543
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	5	27	30	30
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	83.4	87.8	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	400
	補正及び流用	3,000
	予算合計	3,400
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	2,700
支出合計	2,700	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
旧国分市において、環境にやさしい生活及び限りある資源の節減に資するため、低公害車を購入する市民に対し平成11年4月より補助金を交付する事となり合併後も霧島市に引き継いだ。	平成19年度からハイブリッド車が国の補助制度の対象外となったことに伴い、本市においても同様の取扱いとした。これまで実績はほとんどなかったが、平成23年度から電気自動車等が本格販売され、同年度には5台の申請、さらに平成24年度には27台の申請と今後ますます普及拡大が予想される。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
ディーラー、市民、議会からハイブリット普通車を補助対象車とするよう要望がある。また、リース、ローン購入も対象にして欲しいとの意見があった	議会よりハイブリット普通車も補助対象車にしていただきたいとの要望が出された。

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	2,700		2,700	3,000		3,000	3,000		3,000
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,700		2,700	3,000		3,000	3,000		3,000

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,700		2,700	3,000		3,000	3,000		3,000
計	2,700		2,700	3,000		3,000	3,000		3,000

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	400千円		
	補正及び流用	3,000千円		
	第1回		第5回	
	第2回(6月)	3,000	第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	
予算合計	3,400千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電気自動車等を普及することにより、排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出を削減することが出来るため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有すると規定されているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	電気自動車等を普及することにより、CO2等の排出削減を図ることが事業目的であるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	これまで実績はほとんどなかったが、平成23年度から電気自動車等が本格販売され、同年度には5台の申請、さらに平成24年度には27台の申請と高い伸び率であり、今後ますます普及拡大が予想される。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止した場合、高価な電気自動車等の購買意欲が低下することが予想され、普及率が下がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一般的に電気自動車等は販売価格が高額であることから、事業費(補助金)を下げることで普及を妨げる恐れがあるので削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業の事務量も少なく本庁1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電気自動車等を購入する全市民を対象としているため、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	これまで実績はほとんどなかったが、平成23年度から電気自動車等が本格販売され、同年度には5台の申請、さらに平成24年度には27台の申請と今後ますます普及拡大が予想される。一方で、市内におけるインフラ面の整備が十分でない課題もある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
平成19年度からハイブリッド普通車が国の補助制度の対象外となったことに伴い、本市においても同様の取扱いとなるため、それ以降平成22年度まで補助金の交付実績はなかった。しかしながら、平成23年度から電気自動車等が本格販売され、同年度には5台の申請、さらに平成24年度には27台の申請実績があり、高い伸び率で今後ますます普及拡大が予想される。また、消費増税が目前にあり、今年度は前年を上回る結果が予想される。	市場の動向や電気自動車の技術革新等を考慮すると、これからますます普及拡大すると予想されるため、前年度の取組の検証を行いながら本制度の更なる周知に努め、CO2の排出削減を図る。一方で、市内におけるインフラ面の整備が十分でない課題もあるため、国、県の動向や先進自治体の例を参考にインフラ面の課題解決に向けた検討を行う。

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策グループ
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	4	環境学習の推進		内線番号	1756
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	環境対策費	根拠法令・条例等	エネルギー政策基本法第6条、霧島市環境基本条例第9条
	コード	720212			
関連計画	環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
環境学習の一環として、家庭や学校、職場で取り組める「緑のカーテン」の普及をとおして、市民へ温室効果ガス排出削減の啓発を図る。 平成24年度の取り組みは下記のとおり。 ①3月から4月にかけて市民、学校、企業等から100グループを参加者募集 ②4月末に説明会を開催し、国分中央高校園芸工学科の生徒が育てたヘチマ・ゴーヤ苗を1グループにつき6株配布 ③9月末参加者アンケートを市へ提出 ④ホームページにて結果を公表			事務事業の概要と同様 参加100グループ			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	説明会及び苗の配布	回	1	1	1	1
イ	アンケート結果の公表	回	1	1	1	1
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	市民	人口	127,365	127,475	128,362	128,861
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	家庭や学校、職場で温室効果ガス削減や環境学習に取り組んでもらう。	緑のカーテンモデル事業に参加したグループ数	グループ	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	環境に関する関心と理解を深める。	過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合	%	11.9	13.0	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度 (決算)	48	25年度 (予算)	46	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 地球温暖化対策として温室効果ガスの排出削減が注目される中、家庭や学校、職場で身近に取り組めるものとして、環境学習も兼ねて緑のカーテンの普及を図ることになり、平成21年度から開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 国は、京都議定書第一約束期間に基づき平成2年の基準年に対して平成24年までに6%削減することとしていた。次期計画について、平成21年の政権交代によって平成32年までに温室効果ガス25%削減と定めていたが、原発事故、平成24年の政権交代により白紙状態である。
	補正予算額		170				
	予算合計		218		46		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 実施初年度の平成21年度は、企業を参加グループの対象としていなかったが、企業も参加させてほしいとの要望があったため、平成22年度から企業も対象に加えた。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成20年第3回定例会において「緑のカーテンの市の見解」について一般質問がなされ、学校等での取組の推進を図るよう提言された。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		217				
支出合計		217					

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費	143		143						
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	27		27						
10 交際費									
11 需用費	47		47	46		46	46		46
消耗品費	47		47	46		46	46		46
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	217		217	46		46	46		46

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	217		217	46		46	46		46
計	217		217	46		46	46		46

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	48千円		
	補正予算	170千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	170
予算合計	218千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
流用 報償費143千円 旅費27千円	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緑のカーテンモデル事業を行うことで家庭や学校、職場で温室効果ガス削減や環境学習に取り組むことができ、環境に関する関心と理解を深めることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例第4条第4項に基づき、市民が気軽に温室効果ガスの抑制や環境学習に取り組める事業として市が積極的に推進する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	企業も募集要件に追加したことで緑のカーテンをより一層普及・啓発を行うことができ、対象・意図とも適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	モデル事業として100グループ限定の募集に対して、それを上回る申し込みがあり、十分に成果がでている。また、苗の育成を国分中央高校に任せていることもあり、これ以上、募集グループ数を増やすことはできない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市民・企業の緑のカーテンの普及はまだまだである。廃止すれば新たに緑のカーテンに挑戦しようとするグループが取り組むきっかけがなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	経費の大部分は国分中央高校の生徒が育てた苗を購入するものであり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	主な業務は説明会開催とアンケート集計の最低限のものであり、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	募集はホームページ等で広く行っており、一部の市民に限定していないため公平・公正である。また、現在は参加者負担を求めずに、広く市民の方々が参加しやすくして緑のカーテンの普及を図っている段階であり、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	福島第一原発事故の影響で全国的に原子力発電所が停止し、省エネ意識が市民・企業等で高まっている。それを反映して、緑のカーテンに取り組む意欲のある方が増えている。説明会では、育苗する上でのアドバイスなどに多く時間を取るよう工夫した。また、事業に申込みをされていない方も説明会に参加できるよう変更した。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	1	環境衛生の向上		内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 8 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市簡易給水補助金交付要綱
	コード	721111			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
水道法が適用されない井戸等の簡易給水施設の水質検査について、経費の一部を補助することにより、飲料水の衛生状況を確保するとともに、住民の飲料水に関する衛生意識の向上を図る。			補助金交付件数72件				
検査の手続きは次のとおり ①あらかじめ登録を行った施設管理者に対して検査日時の通知を行った後、本庁及び各総合支所窓口において容器の配布及び回収を行う。 ②水質検査業者に回収した容器を渡し、検査結果を各管理者へ通知後、補助金を交付する。 補助金交付額は検査料金の半額以内である。			平成25年度計画				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	補助金交付件数	件	74	72	98	105	
イ	施設管理者新規登録件数	件	4	9	10	12	
ウ	広報誌掲載回数	回	1	1	1	1	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	市内にある簡易給水施設の管理者	施設管理者登録件数	件	120	129	139	151
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	安全で衛生的な飲料水として管理する	補助金交付件数	件	74	72	98	105
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	82.5	83.5	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	153
	補正予算額	0
	予算合計	153
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	113
支出合計	113	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
水道法の適用外となる施設の衛生状況を確保するため、平成8年から旧国分市において実施し、合併を機に市内全域を対象とした。	本事業が開始されて以来、水道法は改正されたが、簡易給水施設は同法適用外のみである。登録者については、合併したこともあり件数が増加した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
	H21.3.5議会にて、各地区ごとの簡易水道の件数、山間部での水質検査は適正に行われているかとの質問があった。

事務事業 コード	721111	事務 事業名	簡易給水施設水質検査支援事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円		平成24年度 (決算)			平成25年度 (当初予算)			平成26年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費	12		12	12		12	13		13
	通信運搬費	12		12	12		12	13		13
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金	101		101	138		138	147		147
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		113		113	150		150	160		160

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	113		113	150		150	160		160	
計	113		113	150		150	160		160	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 24 年度	当初予算	153千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回(6月)				第5回				
	第2回(9月)				第6回				
	第3回				第7回				
	第4回				流用				
予算合計		153千円							

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	井戸等の簡易給水施設の水質検査を支援することで、水質検査を実施する管理者が増え、衛生的で安全な生活環境が保たれる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設は水道法の規制対象外であり、定期的な水質検査が義務付けられていないため、衛生確保対策の一環として、水質検査を促進するために支援しているものであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	簡易給水施設の管理者に水質検査経費の一部を助成することにより、その水質が明らかとなり、衛生的で安全な生活環境が保たれることから対象、意図共に妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	簡易給水施設の登録数(129施設)に対して補助金の交付件数(72件)は5割5分程度となっている。今後、制度の周知を図ることにより成果の向上が見込める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	水質検査を受けない施設が増加し、衛生的で安全な生活環境が保たれなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助率を下げた場合は、水質検査を受けない施設が増加し、衛生的で安全な生活環境が保たれなくなるのが想定されるため削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成21年度から補助金の交付手続きを変更し、事務の簡略化を行ったため、これ以上の業務時間の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌に掲載して希望者を募っており、また、経費の1/2は受益者負担となっているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設は水道法の規制対象外であり、衛生的で安全な生活環境を保つためには定期的な水質検査を促進する必要がある。引き続き市への届出と制度の周知を図り、受検率を向上させる必要がある。なお、受検率が悪化している点は飲用に使用しない簡易給水施設の増加があると考えられるため、実態の把握に努める必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
引き続き広報誌で水質の定期検査の必要性を啓発し、市に届出を行っていない簡易給水施設の管理者や水質検査の未実施者に対して水質検査の実施を呼びかけ、衛生的で安全な生活環境の保全を図る。 また、簡易給水施設の使用状況の実態把握に努める。	引き続き広報誌で水質の定期検査の必要性を啓発し、市に届出を行っていない簡易給水施設の管理者や水質検査の未実施者に対して水質検査の実施を呼びかけ、衛生的で安全な生活環境の保全を図る。 また、前年度に実施予定の使用状況の実態把握に基づき、施設管理者に対して近年の検査実施状況を通知し、受検を促す。

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	2	生活環境の向上		グループ	環境保全グループ
基本事業名	1	環境衛生の向上		電話番号	45-5111
				内線番号	1763
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則、霧島市狂犬病予防法施行細則
	コード	721112			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施することにより、狂犬病の発生及び蔓延の防止に努める。 ・予防注射手数料「年1回義務:3,000円」(内訳 注射料2,450円/頭+注射済票交付手数料550円/頭) ・登録手数料 「登録時生涯1回のみ:3,000円/頭」 <参考> 狂犬病予防法第4条及び第5条により、犬の所有者は、その犬について生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務がある。この法令に基づき、霧島市では登録事務及び各地区を巡回する集合注射(春と秋の年二回)を実施している。			集合注射実施日数 38日 新規登録頭数 476頭 予防注射頭数 6,233頭				
			平成25年度計画				
			集合注射実施日数 38日 新規登録頭数 360頭 予防注射頭数 6,120頭				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	春・秋の集合注射実施日数	日	38	38	38	37	
イ	新規登録頭数	頭	592	476	360	330	
ウ	注射頭数	頭	6,467	6,233	6,120	6,120	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	霧島市内で飼われている犬	犬の登録頭数	頭	8,114	7,876	7,740	7,640
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	犬の登録をしてもらう。	新規登録頭数	頭	592	476	360	330
イ	狂犬病予防注射を受けてもらう。	注射接種率	%	79.7	79.1	79.1	80.1
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	生活環境に関する問題が解決できる。	苦情相談対応に対する満足度	%	73.5	81.8	***	***
イ	衛生的で安全な生活環境が保たれる。	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	82.5	83.5	***	***

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)	
予算額	当初予算額	884	911
	補正予算	0	
	予算合計	884	911
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	736	
	支出合計	736	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
以前は鹿児島県が事業を実施していたが、法改正により平成12年以降、市で実施することになった。	登録頭数及び予防注射接種頭数が減少傾向にある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
意見や要望というより、注射接種時期・接種義務等の問い合わせがある。その他、犬に関することでは、糞の放置等についての相談が寄せられている。	ペットの火葬場に関する条例制定を求める質問に関連し、犬の登録頭数と年間の死亡頭数についての質問が出されている。また併せて、犬猫のフン処理に関する啓発方法についての質問も出されている。

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	191		191	361		361	361		361
消耗品費	191		191	361		361	361		361
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	545		545	550		550	550		550
通信運搬費	545		545	550		550	550		550
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	736		736	911		911	911		911

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	736		736	911		911	911	
一般財源									
計	736		736	911		911	911		911

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	884千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	884千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
犬の登録手数料
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	予防注射により狂犬病の発生を未然に防ぐことは、衛生的で安全な生活環境を保つことにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	狂犬病予防法に基づく義務的的事业であるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	法令上の義務的的事业であると同時に、狂犬病の人への感染は9割が犬からによるものであるため、犬に予防注射を行うことが最も適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	予防注射及び犬の登録などの届出について、より一層の啓発に努めることで、成果の向上が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	登録頭数・注射接種率が低下することにより、狂犬病発生が危惧され、その結果公衆衛生の低下を招く恐れがある。また、法令に基づく義務的的事业であり、市の責務を問われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	畜犬システムの導入や集合注射の通知ハガキの送付方法を改善するなど、業務の簡素化及びコスト削減については実施済みであり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	登録頭数の減少に伴い、予防注射の接種頭数も減少していることから、集合注射の日数や会場を見直すことにより、立ち会い職員の業務時間の削減余地がある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	犬の登録及び狂犬病予防注射接種は、犬の所有者に対して課せられる法的義務であり、費用負担も求めているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	注射接種率は約80%の実績を残しているが、年々接種率が低下傾向にある。これは、30年以上国内で狂犬病が発症していないことや不景気による影響が大きいと思われる。狂犬病の蔓延防止の為に、更なる接種率向上に努めていく。また、正確な接種率を把握する為、犬の登録・死亡・登録事項の変更の届出についても啓発を行っていくほか、登録頭数の減少傾向に伴い日程、会場ごとの実施時間を見直して立ち会い職員の業務時間の削減に努める。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
広報誌・ホームページ及び窓口での呼びかけ等による予防注射接種に関する啓発活動や未接種者への催促を行い、接種率の向上を図っていく。 また、犬の登録制度についても啓発に努める。平成24年度からは保健所との連携を強化し、引取り犬の情報を提供してもらい、より正確な登録情報の把握に努めた。 効率性改善については、登録頭数の減少に伴い、接種頭数も減少していることから、市民の利便性も考慮しながら、集合注射の日数や会場の見直しを検討する。	引き続き予防注射の接種率の向上や犬の登録制度について、関係機関の協力も仰ぎながら啓発活動に努める。 また、集合注射の日数や会場の見直しについては、接種率の低下を招かないよう注意しながら適宜見直しを検討し、業務の改善に努める。

事務事業コード	721174	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	1	環境衛生の向上		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 23 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境対策費	根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例
コード	721174				
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
河川景観保全アダプト制度以外の河川堤防等を中心に除草作業を委託する。また、河川アダプト登録団体が実施した除草作業後の草等の運搬・処分についても委託する。 市内の河川堤防等の景観保全活動は次の2事業により実施 ①河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業(以下、アダプト制度という) アダプト制度登録団体が除草作業等を実施し、その活動に対して市は支援金を交付する。除草作業後の草等の運搬・処分は登録団体から依頼があった場合は、市が業者に委託する。 ②天降川等河川景観保全推進事業 ・アダプト制度登録団体が行う部分を除き、市が河川景観保全のため、必要な箇所を業者に委託して除草作業等を実施する。 ・アダプト制度登録団体が行った除草作業後の草等の運搬・処分を業者に委託する。			市が行う除草面積 2,150㎡ アダプト登録団体から依頼された草等の運搬・処分依頼回数 25回				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	除草された面積	面積	㎡	2,550	2,150	1,900	1,600
イ	アダプト登録団体が依頼した運搬・処分回数		件	33	25	35	50
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	河川	市内河川の総延長	km	510.57	510.57	510.57	510.57
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	良好な景観を保つ	除草作業等が行われた総延長	km	25.37	29.85	33.00	35.00
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持または改善されていると感じる市民の割合	%	82.5	83.5	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)	
予算額	当初予算額	5,219	1,673
	補正予算	▲ 3,422	
	予算合計	1,797	1,673
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,768	
支出合計	1,768		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防沿い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに開始された。	長年にわたり、不法投棄の温床になっていた河川堤防法面等の景観保全が図られた。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
	「河川の環境保全という問題にも是非取り組んでいたが、投入した事業費を無駄にしない行政の事業推進をお願いしたい。」という要望が寄せられている。

事務事業コード	721174	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,768		1,768	1,673		1,673	1,600		1,600
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,768		1,768	1,673		1,673	1,600		1,600

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,768		1,768	1,673		1,673	1,600		1,600
計	1,768		1,768	1,673		1,673	1,600		1,600

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	5,219千円		
	補正予算	▲ 3,422千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲ 3,422
予算合計	1,797千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721174	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	河川堤防等の除草作業が行われ、良好な景観が保たれることは、衛生的で安全な生活環境が保たれることに繋がる。	
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	河川堤防等の公共の場を衛生的で安全な生活環境に保つことは市の役割であるため妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市内の河川堤防等を除草作業などにより、良好な景観に保つことを目的としており、対象・意図とも適切である。	
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	除草作業等が必要な河川堤防等は、本事業やアダプト制度、県の事業などにより、良好な景観が保たれている箇所が多くなってきているが、良好な景観が保たれるべき箇所が残っており、成果の向上余地がある。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	本事業で除草作業等を実施すべき河川堤防等の良好な景観が保たれなくなる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業 アダプト制度の登録団体が増え、同制度の管理区域が拡大することに伴い、本事業は縮小されていく。	
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	アダプト制度の登録団体が増え、同制度の管理区域が拡大することに伴い、この事業で実施する除草回数が増えるため、今後事業費が増える可能性がある。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	アダプト制度の登録団体が増え、同制度の管理区域が拡大することに伴い、この事業の業務量が増えるため、今後人件費が増える可能性がある。	
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等を良好な景観に保つ事業であり、特定の受益者がいるわけではないので、公平・公正である。	
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
本事業は、河川景観保全アダプト制度を促進するため、アダプト団体による活動が困難な箇所について、市が直接河川等の草払いを行い、アダプト団体による活動が可能な環境を整備することを目的とした事業である。 平成25年度については、竹木等が生い茂りアダプト制度での実施が困難な箇所について、予め市が竹木等の除去を行い、アダプト団体が活動可能な環境を整える。 また、環境整備を行った箇所については、アダプト団体の登録を促進するとともに、本事業の実施が必要な箇所が少なくなっている現状もあり、河川景観保全アダプト制度との事業統合ができないか前向きに検討する。	平成25年度に環境整備を行った箇所について、引き続きアダプト団体の登録促進に取り組むとともに、河川景観保全アダプト制度との事業統合が出来なかった場合には、本事業のあり方について検討を行う。

事務事業コード	721110	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策G
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	2	地域美化活動の促進		内線番号	1756
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 20 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例・霧島市生活環境美化条例・霧島市天降川等河川環境保全条例
	コード	721110			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
生活環境美化・河川環境保全等に関する活動を普及・啓発及び推進する。具体的には、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という。)を配置し、環境の保全を図る。 [推進員(※1)の活動内容] 担当地区内の環境パトロール、軽微なばい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ばい捨てや犬のふんの放置の防止に係る啓発活動を行う。 (※1)霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から市長が委嘱する。 [環境美化モデル地区の指定] 霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。			環境美化モデル地区の指定については旧1市6町の枠にとらわれず指定地区数を増やし、各地区の環境美化活動の活性化を図った。また、引き続き推進員と連携して市内の環境パトロールを行うほか、研修会を実施して環境美化・環境保全に関する意識向上を図った。 平成25年度計画 環境美化モデル地区の指定については旧1市6町の枠にとらわれず指定地区を募り、各地区の環境美化活動の活性化を図る。また、引き続き推進員と連携して市内の環境パトロールを行うほか、研修会を実施して環境美化・環境保全に関する意識向上を図る。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	環境美化推進員等の研修会等の回数	回	2	1	2	2	
イ	広報誌等への掲載回数	回	1	1	1	1	
ウ	環境美化モデル地区の指定地区数	地区	7	10	5	10	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	市民	人口	127,365	127,475	128,362	128,861	
イ	環境美化・河川環境保全推進員	人数	68	68	68	70	
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	市域の自然環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっているとやや良くなっている)	%	36.7	33.2	35.0	40.0
イ	環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっているとやや良くなっている)	%	36.2	38.1	40.0	45.0
ウ	環境美化・環境保全に関する理解を深める	研修会への参加率	%	44.0	36.8	40.0	45.0
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(年に数回程度)	%	56.6	59.8	***	***
イ	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(月に数回程度、週に1回以上)	%	8.5	9.1	***	***

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	3,478
	補正及び流用	0
	予算合計	3,478
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	3,478
支出合計	3,478	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成19年12月に制定された「霧島市生活環境美化条例」が平成20年4月に施行されたことを機に開始された。 推進員による環境パトロールは平成20年4月から、環境美化モデル地区の指定は平成21年4月から行われている。	山間部等ではまだ不法投棄が多い現場も見られるが、推進員からは、条例施行前と比較するとばい捨てごみや犬のふんの放置が少なくなってきたとの報告が寄せられている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
推進員から、ばい捨てごみ等を減少させるためには推進員の存在を広く市民に知ってもらうことが必要だという意見が寄せられている。また、推進員の人員配置に関して、地区によってはパトロールの範囲が広域で活動が行き届かないなどといった状況があり、増員の要望も寄せられている。	なし

事務事業 コード	721110	事務 事業名	環境美化・河川環境保全推進事業				担当部	生活環境部
							担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	3,040		3,040	3,040		3,040	3,040		3,040
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	438		438	70		70	70		70
消耗品費	438		438	70		70	70		70
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,478		3,478	3,110		3,110	3,110		3,110

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	3,478		3,478	3,110		3,110	3,110		3,110
計	3,478		3,478	3,110		3,110	3,110		3,110

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成 24 年度	当初予算	3,478 千円		
	補正及び流用			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	
予算合計	3,478 千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721110	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事務事業を実施することで、市民等の環境美化・環境保全に関する意識が高まり、地域の美化活動の促進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的な美化活動に取り組む地区をモデル地区に指定することや、地域の環境美化の中心となって活動する推進員を任命し生活環境美化の推進を図ることは、霧島市生活環境美化条例に規定されているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の美化活動を活性化するには、環境美化・環境保全に関する意識の向上を図り、市民の自発的な取り組みを促す必要があるため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	自然環境や生活環境に関する満足度は3~4割程度となっており、推進員による環境パトロールや、推進員を中心とした地域の美化活動等を継続して行うことにより、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	推進員や地区による定期的な環境美化活動が減少し、地域美化に対する意識が薄れる懸念がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	推進員の配置は原則として小学校区ごとに2名以内であり、環境パトロールの範囲も広域である。ゆえに推進員の削減は活動に支障をきたすため削減余地はない。美化モデル地区に係る事業費の削減は各地区の美化活動の機会減にもつながることから削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業を市内の一箇所で行うと人件費の削減は可能だが、各地区でパトロールを行う推進員等との連携は各総合支所単位での対応が必要であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	推進員は市内全域に配置しており、モデル地区の募集も広く行っているため公平・公正である。また、受益者負担を求めるといった事業内容ではない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	モデル地区については、1市6町の枠を超え、平成24年度は10地区の指定を行った。地域における環境美化活動の輪の広がりを期待する。推進員に関しては、研修会の開催回数が少なかったこと、開催場所が本庁に限られたこと等から、参加率が低下したと考えられる。このことから、日程調整、地域別開催等について検討する必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 今後、効果的な環境美化活動の展開を目指し、推進員の適切な人員配置を検討する。また、推進員研修会の参加率を高めるために、研修会の内容と日程の充実を目指す。地域によって環境美化への課題が異なり、支所別の開催要望の声も推進員から上がっていることなども踏まえて、支所担当者とも協議し進める。環境美化モデル地区の指定については、平成25年度で5年目にあたり、事業としての課題が散見される。関係各所と協議の上で制度自体のあり方を含めて検討する。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 25年度の見直しを踏まえて環境美化の取組を推進・促進する。平成26年度は推進員の交代年度にあたり、各地域からの推薦をもとに新たな推進員の任命・委嘱を行い、地域環境美化の取組を行ってもらう。また、地域における推進員のリーダーシップ向上をねらい、適宜研修会を実施する。前年度の実績を踏まえ、引き続き参加率向上に努める。環境美化モデル地区の指定については、平成25年度の検討結果に基づき事業の展開を図る。

事務事業コード	721216	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	2	地域美化活動の促進		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H23 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	環境対策費	根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例
	コード	721216			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと市が連携、協働し河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草払いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。 (1)年2回以上の河川堤防等の草払い (2)年2回以上の河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動 これに対して市は次の支援を行う (1)面積に応じて3万円~5万円の河川アダプト支援金の交付 (2)活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用 (3)登録団体名を記した表示看板の設置 (4)刈った草等の運搬及び処分等			登録団体数	76団体	登録人数	4,260人	管理面積
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	河川アダプト登録団体	登録団体数	団体	60	76	100	123
イ	アダプト制度に登録した市民の数	アダプト制度に登録した市民の数	人	3,501	4,260	5,800	7,134
ウ	登録団体が管理する河川堤防等	面積	㎡	94,989	125,984	158,315	194,727
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む	アダプト制度に登録した市民の数	人	3,501	4,260	5,800	7,134
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(年に数回程度)	%	56.6	59.8	***	***
イ	地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(月に数回程度、週に1回以上)	%	8.5	9.1	***	***

(2)事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
当初予算額	3,979	3,924
補正予算	▲1,040	
予算合計	2,939	3,924
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	2,908	
支出合計	2,908	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防沿い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに開始された。	長年にわたり課題となっていた河川堤防等の景観保全が図られ、恒常的に河川の景観保全に取り組む地域住民や企業、団体等が増えている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
参加団体にアンケートをとったところ、「早めの補助金交付を検討してほしい。」「河川敷内の芦等や繁殖している竹やぶ等の除去や作業に重機等を使った場合の補助金の上乗せ交付について検討してほしい。」等の意見が寄せられた。	河川景観保全アダプト制度について参加団体の拡大を願う意見が出されている。

事務事業コード	721216	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	78		78	24		24	100		100
消耗品費	78		78	24		24	100		100
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	2,830		2,830	3,900		3,900	4,860		4,860
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,908		2,908	3,924		3,924	4,960		4,960

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,908		2,908	3,924		3,924	4,960		4,960
計	2,908		2,908	3,924		3,924	4,960		4,960

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	3,979千円		
	補正予算	▲1,040千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲1,040
予算合計	2,939千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721216	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民がアダプト団体に登録し美化活動に取り組むことは、地域美化活動の促進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等の景観保全に取り組む団体を支援するため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域美化活動の促進のため、市民がアダプト団体に登録し、美化活動に取り組んでもらうため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成23年度から開始した事業であり、同制度の周知を図ることにより、アダプト団体に登録し美化活動に取り組む市民を増やす余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	河川堤防等の良好な景観が保たれなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 天降川等河川景観保全推進事業 本事業による管理区域を拡大していけば、天降川等河川景観保全推進事業を縮小することができる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	河川アダプト活動支援金の支援金額(アダプト作業にかかる必要な経費支援金額)について検討し直すことにより、削減余地がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	業務量については、件数が多くなるほど、それに伴い業務時間も多くなる。支援金の支払いや実績確認の方法などを簡略化すると、道路アダプト(里親)制度推進事業など、他のアダプト業務とまとめて業務を行うなど事務の一元化や、NPOなどに業務を委託して人件費削減を図る余地がある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アダプト制度への登録は全市民を対象にしており、また受益者負担を求めるような事業ではないため、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成24年度は76団体、4,260人が登録し、活動区域の河川堤防等は良好な状態が保たれている。天降川等河川景観保全推進事業と連携し、登録団体数の増加及び登録団体が管理する面積の拡大を図りながら事業を継続していく必要がある。今後は、補助金交付事務の簡素化を検討し、業務時間の削減を図る必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 広報誌やホームページ掲載などの広報活動により制度を周知し、登録団体の増加及び登録団体が管理する面積の拡大を図る。 また、支援金額(アダプト作業にかかる必要な経費支援金額)の見直し、交付事務の簡略化、類似事業との一元化などについて検討し、コスト削減を図る。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 平成26年度についても、広報誌やホームページ掲載などの広報活動を行い、引続き登録団体及び登録団体が管理する区域の拡大を図り、良好な河川環境の保全に努めるとともに、平成25年度の検討結果を受けて、コスト削減に取り組む。

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 H 9 年度～）
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ ~ ）	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法
	コード	721316			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
家庭から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間事業者へ委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。 ※委託対象地区は国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区。横川、牧園地区は伊佐北始良環境管理組合で行っており、この事務事業には含まれない。但し、廃食油は全地域を対象に委託している。 <委託内容> ・中間処理 回収された資源ごみを再利用・再生利用できるように洗浄処理等を行う。 ・保管業務 リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。			事務事業の概要と同様(缶類257t、ペットボトル195t、ビン類676t、その他プラスチック類336t、有害ごみ34t、廃食油35t、合計1,533t)			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の量	t/年	1,640	1,533	1,533	1,533
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	一般家庭等から排出・回収される資源ごみ(紙類を除く)	t/年	1,640	1,533	1,533	1,533
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	効率的かつ適正に中間処理・保管が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	94.5	93.9	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	64,547
	補正予算額	0
	予算合計	64,547
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	26,846
	一般財源	37,217
	支出合計	64,063

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
「容器包装リサイクル法」に基づき、ごみ減量を目的とした資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を平成9年度から民間の業者に委託した。	平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみが委託している業者に搬入・処理されるようになった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	64,063		64,063	64,547		64,547	64,547		64,547
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	64,063		64,063	64,547		64,547	64,547		64,547

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	26,846		26,846	33,410		33,410	34,290	
一般財源	37,217		37,217	31,137		31,137	30,257		30,257
計	64,063		64,063	64,547		64,547	64,547		64,547

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	64,547 千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
	補正予算				アルミ・スチール缶等売却代金 25,945 再商品合理化合理化拠出金 901	
	第1回(6月)		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明	
	第2回(9月)		第6回			
	第3回		第7回			
	第4回		第8回			
予算合計	64,547 千円					

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家庭から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)を適正処理及びリサイクルするために行っていることであり、循環型社会の形成に寄与することから基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、資源ごみのリサイクルや有効活用が円滑に行われ、ごみの適正処理及びごみ減量化の促進も図られることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	回収された資源ごみの中間処理・保管を行う事業であるため適切である
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	資源ごみの中間処理・保管事業は現在も適切に行われており、十分に成果が出ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	可燃ごみ、不燃ごみの量が増え焼却施設への負荷が多大にかかる。また、ごみの適正処理、減量化や資源ごみのリサイクル、有効活用がなされず、循環型社会の形成に影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業自体が専門的に取り扱わなければならない業務内容であり、必要最低限の委託料で民間業者に委託していることから、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は専門業者による委託事業であり、現在のところ人件費などの削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は全市民であるため、受益者負担を求める余地はない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	資源ごみ(紙類以外)の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理及び資源ごみのリサイクルが図られたことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。今後も、資源ごみのリサイクルを推進することで、ごみの減量化及び焼却施設の延命化を図る。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法
	コード	721317			
関連計画	一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
容器包装リサイクル法に基づき、回収された紙類を除く資源ごみの再商品化を(公財)容器包装リサイクル協会に委託する。			事務事業の概要と同様			
平成24年度委託実績 ・びん類 589t ・ペットボトル 178t ・プラスチック製容器包装 314t ・合計 1,081t			平成25年度計画 前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	再商品化された分別基準適合物	t/年	1,218	1,081	1,081	1,081
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	一般家庭等から回収される資源ごみ分別基準適合物	t/年	1,218	1,081	1,081	1,081
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	分別基準適合物(資源ごみ)の効率的かつ適正な処理	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	適切に分別が行われ、リサイクルがされる。	%	94.5	93.9	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	1,238
	補正予算額	5
	予算合計	1,243
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	565
	支出合計	565

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源ごみの分別とリサイクル等がスタートしたことに伴い、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、平成9年度から容器包装リサイクル協会に委託することとした。	容器包装リサイクル法が平成18年6月に改正された。また、霧島市全域において、家庭から排出される分別基準適合物(紙類を除く)を容器包装リサイクル協会に委託することにより、再商品化されるようになった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	13		13	9		9	9		9
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	552		552	1,013		1,013	1,013		1,013
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	565		565	1,022		1,022	1,022		1,022

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	565		565	1,022		1,022	1,022		1,022
計	565		565	1,022		1,022	1,022		1,022

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	1,238千円		
	補正予算	5千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	5
予算合計	1,243千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
流用(旅費) 5千円	

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)を指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し再商品化することは、資源の有効利用並びに循環型社会の形成に寄与することになるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の適正処理、再資源化等は自治体(市)の責務であり、資源ごみのリサイクルや有効活用が円滑に行われることになるため、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)の効率的かつ適正処理であるため、対象・意図ともに妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務は適正かつ安定的に十分実施されているため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	容器包装リサイクル法に基づく資源ごみの適正処理・リサイクルを推進する上でこの事業の廃止・休止は成果への影響が多にある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は全て、単価契約による随意契約であり、単価については委託先である(公財)日本容器包装リサイクル協会が入札で決めているため事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託事業につき人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が分別基準適合物であるため、受益者負担の事務事業には該当しない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託することで、分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみの有効活用等に多大に寄与している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721318	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助金事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	1	リサイクル等の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	
	コード	721318		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源ごみの適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。			事務事業の概要と同じ				
<補助金算定方法> ・均等割額 : 500円 ・世帯割額 : 1世帯あたり250円 ・集団回収加算額 : 1世帯あたり200円			平成25年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	補助金交付団体数	団体	846	849	849	849	
イ	自治会管理ごみステーション数	箇所	1,694	1,697	1,697	1,697	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	自治会等	ごみステーションを管理している自治会数	団体	846	849	849	849
イ	資源ごみの回収やごみステーションの管理	ごみステーションを利用している世帯数	世帯	41,813	41,744	41,744	41,744
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	自治会ごみ置場の適正管理、資源ごみの再資源化の促進。	家庭系資源ごみの回収量	t/年	2,884	2,818	2,818	2,818
イ	未加入者の自治会管理ごみ置場の利用促進。	ごみステーションを利用している自治会未加入世帯数	世帯	3,188	3,523	3,523	3,523
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	適切に分別が行われ、リサイクルされる。	資源ごみの分別や資源回収への協力を行っている市民の割合	%	94.5	93.9	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度 (決算)	25年度 (予算)
予算額	当初予算額	16,310
	補正予算額	0
	予算合計	16,310
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	15,927
	一般財源	0
	支出合計	15,927

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成19年度で旧国分市、旧溝辺町、旧霧島町、旧隼人町から引き継がれてきた分別収集補助金制度を廃止し、平成19年度中に、地域関連補助制度の整合性を考慮しながら平成20年度より開始した補助事業。	「環境衛生業務担当者」において、当補助金のH20年度以降の取り扱いについて検討した結果、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で新たに「資源ごみ分別収集補助事業」を創設した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721318	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助金事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	15,927		15,927	16,340		16,340	16,340		16,340
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	15,927		15,927	16,340		16,340	16,340		16,340

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	15,927		15,927	16,340		16,340	16,340	
一般財源									
計	15,927		15,927	16,340		16,340	16,340		16,340

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	16,310 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	16,310 千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
アルミ・スチール缶等売却代金
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出、減量化及び資源ごみの再資源化を推進し、循環型社会の形成に寄与する事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	資源ごみを適正排出することで、ごみの減量化及び循環型社会の形成が図られることは公共の利益であり、市が関与することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションは、自治会等により設置・管理を行っているため、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	自治会等によるごみの分別は年々定着しており、更に、この資源ごみ分別補助事業の結果、自治会等のごみの分別・排出が適正になされてきており、この事業の成果は十分にしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	適正に分別されていないごみが増えることになり、循環型社会の形成の取組が後退することになる。また、焼却処理されるごみが増え、ごみ焼却施設への負荷や経費の増大に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業は、基本的に住民の協力で行っている事業であるため、事業費の削減は難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務内容は補助金の交付に係る事務と実績の集計等、必要なものであり人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出に対する自治会への補助制度であり、受益者負担はなじまない。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成20年度から開始した補助事業であり、ごみの適正排出・ごみの減量化及び資源ごみの再資源化、ごみステーションの衛生保持の観点からも有効な事業である。今後もこの事業を継続させることで、ごみステーションの衛生保持や循環型社会の形成に大きく貢献できる。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度~)
	項	3	清掃費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	塵芥処理費		無し
	コード	721322			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
家庭から排出、回収された蛍光灯・乾電池の中間処理、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。 平成24年度に処分した蛍光灯・乾電池の量 34t なお、横川・牧園地区については、伊佐北始良環境管理組合に委託しているため、本事業には含まれない。			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	有害ごみの運搬・処理量	t/年	35	34	34	34
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	回収された有害ごみ	t/年	35	34	34	34
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	94.5	93.9	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	4,500
	補正予算額	0
	予算合計	4,500
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	4,133
	支出合計	4,133

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成13年4月から蛍光灯・乾電池の有害ごみの分別収集及びリサイクルを開始するために、適正な運搬と処理を専門業者に委託した。	本市の有害ごみの分別・リサイクルは年々定着してきている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	4,133		4,133	4,471		4,471	4,471		4,471
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,133		4,133	4,471		4,471	4,471		4,471

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,133		4,133	4,471		4,471	4,471		4,471
計	4,133		4,133	4,471		4,471	4,471		4,471

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	4,500千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	4,500千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家庭から排出、回収された蛍光灯・乾電池を中間処理、運搬及び適正処分を行いリサイクルするため、循環型社会の形成に繋がりが、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、また、有害ごみ(蛍光灯・乾電池)のリサイクルや資源の有効活用が円滑に行われるという点からも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	家庭から排出、回収された有害ごみ(蛍光灯・乾電池)を適切に中間処理、運搬及び処分を行う事業であるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	家庭から排出、回収された有害ごみ(蛍光灯・乾電池)の中間処理、運搬及び処分が適切に行われており、また、有害ごみ(蛍光灯・乾電池)のリサイクル及び有効活用が十分になされており、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)の不法投棄などが増加することが考えられるため、ごみの適正処理及びリサイクルの推進に加え、地域の環境美化や衛生の保持の観点からも多大な悪影響が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければ行うことができないため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、専門業者による委託事業であるため、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民が受益者となるため、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 有害ごみ(乾電池・蛍光灯)のリサイクル及び資源の有効活用がなされ、地域の環境美化、衛生保持が良好に保たれ、循環型社会の形成に大いに貢献している。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
コード	721370				
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
家庭系生ごみの分別リサイクルを一部の地域で試行的に実施し、成果や課題の検証を行い、ごみ減量化及び生ごみリサイクルの推進を図ることを目的とする。 平成21年度に隼人地区 7自治会 559世帯でスタートし、平成22年度、23年度は旧7市町 18自治会 839世帯を対象に行った。 平成24年度は、モデル地域を国分・隼人地区に限定し、国分地区(7自治会)、隼人地区(21自治会)約2,150世帯を対象に行った。 (リサイクルまでの流れ) ① 家庭から出る生ごみを分別して生ごみ専用水切りバケツに入れ、収集日まで保管。 ② 水切りバケツ内の生ごみを週2回(可燃ごみの排出日)ごみ置場に置いてある回収用バケツに直接入れる。 ③ 民間委託業者(収集運搬業者)がごみ置場の生ごみを回収し、民間の処理場(堆肥センター)へ搬入する。 ④ 搬入された生ごみは、有用微生物等を活用し、高温発酵等の処理を経て堆肥化される。			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
		平成25年度も、24年度に引き続き、国分・隼人の同地区において、この試行事業を継続しながら、事業の総合的な分析を行う。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	収集運搬された生ごみの量	t/年	63	76	76	76
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ごみ置場に排出される家庭系生ごみ	t/年	63	76	76	76
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生ごみをリサイクル(堆肥化)する。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	適切に分別を行う	%	94.5	93.9	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 可燃ごみの減量化や再資源化を推進し、ごみ焼却施設の維持管理コストの軽減及び延命化を図る取組として、平成21年度から試行的に開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 年々、大量なごみを処理することから、ごみ処理施設への負荷が大きくなってきている。また、施設の老朽化も進んでおり、安定的な処理能力の確保が課題となっている。	
	当初予算額	9,713			6,813
	補正予算額	-4,099			
決算額	予算合計	5,614	6,813	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	国庫補助金	0			
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
一般財源	5,423				
支出合計	5,423				

事務事業 コード	721370	事務 事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業			担当部	生活環境部
						担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費				9		9	9		9
10 交際費									
11 需用費	635		635	1,300		1,300	1,300		1,300
消耗品費	635		635	1,300		1,300	1,300		1,300
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	4,788		4,788	5,500		5,500	5,500		5,500
14 使用料及び賃借料				4		4	4		4
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	5,423		5,423	6,813		6,813	6,813		6,813

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	5,423		5,423	6,813		6,813	6,813		6,813
計	5,423		5,423	6,813		6,813	6,813		6,813

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 24 年度	当初予算	9,713 千円		
	補正予算	-4,099 千円		
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		▲4,099
予算合計		5,614 千円		

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
流用(旅費) ▲5千円 補正(消耗品) ▲1,272千円 (委託料) ▲2,822千円	

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	試行的な段階であるが生ごみの減量化及びリサイクルを図る取組として行っている事業であり、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の適正処理・減量化・再資源化の推進等は、自治体の責務であり、生ごみの分別リサイクルを推進することは、焼却ごみの減量化や資源の有効活用を図るという点からも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	生ごみを堆肥化する試行事業は循環型社会に寄与することを目的としているため、対象・意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	国分・単人地区で対象世帯を拡大することで、より一層のごみの減量化及びリサイクルの推進が図られることから、成果の向上余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この試行事業は、本事業になった場合の総合的分析も目的となっていることから、この事業を廃止・休止することは影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほとんどが生ごみの収集運搬料、及び生ごみの処分料であるためこれ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	自治会の協力を得て行っている事業であり、職員は事務的な部分を担っているものであり削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	モデル地区民に協力してもらい試行している事業であるため、受益者負担はなじまない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 24年度においては、生ごみの自家処理が困難と思われる国分、単人地区の一部地域をモデル地域に選定し、23年度よりも対象世帯を増加しこの試行事業を行った。また、対象世帯に対して、この試行事業についてのアンケートを行った。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 24年度に引き続き、同じモデル地区でこの試行事業を継続して行う。また、24年度からこの事業のモデル地区を生ごみの自家処理が困難な一部の国分・単人地区に限定しており、25年度は、出前講座等により生ごみを分別することで可燃ごみの軽減が可能であることをモデル地域の方々に理解していただき、この事業の参加世帯を増やすことでモデル地域での可燃ごみの量の軽減が図れる。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 26年度は、25年度に行った試行事業の費用対効果、この事業に対するモデル地区対象世帯の意見、生ごみ堆肥化施設の受入れ量の状況、モデル地域外のごみ置場の状況など総合的な分析を行う。

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵介処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
	コード	721131			
関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
ごみの適正処理・減量化に資するため、環境保全協会が自治会等を対象に行うごみステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助する。			事務事業の概要と同様			
<補助制度の概要> ・資源ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 100,000円 ・可燃等ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 50,000円			平成25年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	補助金交付団体数	団体	34	29	29	29
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	自治会が設置・管理するごみステーション	箇所	1,694	1,697	1,697	1,697
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	衛生保持のための機能を持たせる	箇所	34	29	29	29
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	%	78.7	82.6	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,400	2,550	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? ごみステーションの衛生を確保するため、ごみ飛散防止、小動物対策等のためのフェンスの設置や水道設備の整備に対する支援が望まれていた為、平成11年度からこの事業が始まった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? ごみステーションにおけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみステーションの衛生確保がかなり進んできた。
	補正予算額	0			
	予算合計	2,400	2,550		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 自治会未加入者のためのごみステーションを設置してほしいなどの要望が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	1,611			
	支出合計	1,611			

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	1,611		1,611	2,550		2,550	2,550		2,550
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,611		1,611	2,550		2,550	2,550		2,550

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,611		1,611	2,550		2,550	2,550	
一般財源									
計	1,611		1,611	2,550		2,550	2,550		2,550

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成24年度	当初予算	2,400千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,400千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
アルミ・スチール缶等売却代金
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションの衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われ、ごみの適正処理及び減量化が図られることから、この事務事業は基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、ごみの分別・回収は自治会等の協力の下行われているため、ごみステーションの設置・管理を行う自治会等の負担軽減のためにも市がこの事業を実施することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションの設置・管理は、自治会等で行われており、また、ごみステーションの衛生確保を図る必要があるため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみステーションを設置・改修したいとの要望に十分対応できているため、この事業は十分に成果が出ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	ごみステーション設置者(自治会等)の負担が増加し、ごみステーションの衛生確保が保ちにくくなり、適正なごみ処理の推進に影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	自治会等の負担軽減の観点から、事業費の削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	総事業費の50%以上の経費を自治会が負担しているため、受益者負担等は公平公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションの設置や改修を行う自治会等の要望に十分に答えられ、ごみステーションの衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われた。また、このことによりごみの適正処理及び減量化が図られた。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
コード	721312				
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
ごみの適正処理を推進するため、廃食用油回収用ポリ容器の購入、資源ごみコンテナ用プレート及び違反シール等の作成を行う。また、寄附納品によりごみ出しカレンダーの作成・配布を行う。 <平成24年度の実施内容> ・ごみ出しカレンダーの作成・配布 82,700枚 ・違反シールの作成 50,000枚 ・資源ごみ回収容器の購入 廃油用油ポリ缶 100個 コンテナ用プレート 200個 ※ごみ出しカレンダーは寄附納品のため支出はなし			事務事業の概要と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ごみ出しカレンダーの作成数	枚	82,600	82,700	82,700	82,700
イ	違反シールの作成数	枚	50,000	50,000	50,000	50,000
ウ	ごみ収集プレートの作成数	枚	500	200	200	200
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市民	人口	127,365	127,475	128,362	128,861
イ	市民	世帯数	54,512	54,968	56,053	56,518
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。	違反ごみの件数	11,850	11,900	11,900	11,900
イ	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。	ごみ出しに関する苦情件数	44	112	112	112
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	78.7	82.6	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	595	25年度(予算)	595	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も年々深まってきている。また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市民的なごみの分別・リサイクル等を推進しており、年々ごみの分別が適正に行われてきている。
	補正予算額		0		0		
	予算合計		595		595		
決算額	国庫補助金		0		0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金		0		0		
	地方債		0		0		
	その他		0		0		
	一般財源		487		487		
支出合計		487		487			

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	487		487	595		595	595		595
消耗品費	261		261	456		456	456		456
燃料費									
食料費									
印刷製本費	226		226	139		139	139		139
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	487		487	595		595	595		595

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	487		487	595		595	595		595
計	487		487	595		595	595		595

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	595千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	595千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみ出しルールの周知・徹底を図るために、ごみ出しカレンダーや違反シールを作成しているため、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、市民に対し市がごみの適正な排出方法や分別の仕方を啓発することは必要不可欠であるため、市がこの事業を行っていくのは、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	家庭から排出されるごみを適正に処理するための啓発事業であるため、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみの排出は概ね適正に行われており成果が出ていると思われるが、ごみ出しルールを周知徹底するため、24年度中に完成できなかった分別一覧表などを作成しホームページに掲載することで、適正な排出や減量化が更に図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事業を廃止・休止にした場合、適正に排出・分別されないごみが増えることになり、循環型社会の形成に多大な影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表の作成については、企業広告掲載方式(事業実施者からの寄附方式)を導入するなど、経費節減に取り組んでおり、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表については企業広告掲載方式、違反シールの作成については民間業者に委託しているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの排出は概ね適正に行われているが、ごみ出しルールが徹底されていないごみステーションが見受けられるので、今後、細かいごみの分別表を作成し、ホームページに掲載することで適正なごみの出し方・分け方の啓発・指導を続けていく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 24年度中に完成できなかったごみの分別一覧表を作成し、ホームページに掲載することで、今まで以上に、ごみの適正な分別・排出がなされることが期待される。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 市民に対して出前講座等を積極的に行うことで、ごみの排出抑制やごみの適正な分別・排出方法の更なる周知徹底を図る。

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
	コード	721314			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
ごみの減量化やリサイクルを推進するため、環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機等の購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。			事務事業の概要と同様			
<補助制度の概要> ・補助率 1/3 ・限度額 20,000円			平成25年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	22	15	15	15
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	世帯数	世帯	54,512	54,968	56,053	56,518
イ	環境保全協会	団体	1	1	1	1
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	生ごみをごみステーションに出さなくなる。	g/人日	634	644	624	619
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	%	78.7	82.6	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度 (決算)	25年度 (予算)
予算額	当初予算額	1,000
	補正予算額	0
	予算合計	1,000
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	265
	支出合計	265

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
焼却ごみの量を減らし、ごみ焼却施設にかかる負担を少なくすることにより、施設の延命や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施することとなった。	生ごみのリサイクルに取り組んだり、その実施内容を検証している自治体が増えつつある。本市でも平成21年度に単人単道地区、また平成22・23年度には、地域を拡大して旧1市6町でモデル地区を選定し約930世帯で生ごみ分別回収を試行的に行い、24年度においては、モデル地区を国分・単人に限定して、約2,150世帯を対象に行った。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	265		265	700		700	700		700
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	265		265	700		700	700		700

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	265		265	700		700	700	
一般財源									
計	265		265	700		700	700		700

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	1,000千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算				アルミ・スチール缶等売却代金				
	第1回(6月)		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回(9月)		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	1,000千円								

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生ごみのリサイクルを図ることはごみの減量化につながることから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの減量化を行うことで、ごみ焼却施設の負荷軽減、焼却・飛灰処理のコスト削減につながることから、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみ減量化等を目的とした事業であるため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	電器式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていくが、補助実績が少ない状況であり、今後も市報やホームページ、出前講座等でPR活動を広く行うことで成果向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	電器式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば、購入する市民が減少すると予想される。ごみの減量化の推進に少なからず影響があると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	電器式生ごみ処理機は比較的高額であるため、補助率、限度額を下げると購入実績が減少し、ごみの減量化の推進に影響がでるため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、霧島市環境保全協会が行う電器式生ごみ処理機の購入補助事業を支援するための事業であり、市民への補助金交付の事務手続は協会が行っている。このため、人件費等の削減の余地は無い。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全世帯が対象であるため公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 毎年、電器式生ごみ処理機の補助を行っているため、一定の成果は得られていると考えられる。しかしながら、補助実績が少ないため、今後、市報やホームページ、出前講座等で、更にこの事業の周知・徹底を図り、成果の向上を図っていく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 市報やホームページ、出前講座等を活用し、ごみの減量化に関する市民認識の高揚に取り組みながら、電器式生ごみ処理機の周知を図っていく。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 前年度に引き続き、市民の方々にごみの減量化を、より一層認識していただけるように、地道に出前講座等を行い、電器式生ごみ処理機の周知を図る。

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	コード	721315			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
一般家庭から出るごみの収集運搬業務を民間会社に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。 (地区別委託業者) 国分地区:(有)国分市清掃社 隼人地区:(株)国分隼人衛生公社 溝辺地区:(有)岩掃 横川・牧園地区:(株)三洲衛生公社 霧島地区:(有)若葉清掃社 福山地区:(有)福山サニタリー 24年度 家庭系ごみ収集量 27,599t			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	収集運搬した家庭系のごみの量	t/年	27,219	27,599	27,599	27,599
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ごみステーションに排出される家庭系のごみ	t/年	27,219	27,599	27,599	27,599
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	効率的かつ適正にごみの収集運搬が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ごみの減量と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	%	78.7	82.6	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	286,738	25年度(予算)	286,171	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 容器包装リサイクル法の制定を受け、平成9年のごみの分別収集の開始に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事業を開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? ごみの適正処理、資源ごみのリサイクル等に対する市民の関心・理解も年々高まってきている。本市のごみ分別ルールも平成20年度に統一され、ごみの適正処理及び再資源化が年々推進されてきている。
	補正予算額		-1,345				
	予算合計		285,393		286,171		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		25,043				
	一般財源		260,337				
支出合計		285,380					

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	285,380		285,380	286,171		286,171	286,171		286,171
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	285,380		285,380	286,171		286,171	286,171		286,171

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	25,043		25,043	22,011		22,011	22,011	
一般財源	260,337		260,337	264,160		264,160	264,160		264,160
計	285,380		285,380	286,171		286,171	286,171		286,171

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	286,738 千円		
	補正予算	-1,345 千円		
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		▲ 1,345
予算合計	285,393 千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
市町村振興協会交付金	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間業者に委託しているが、効率的かつ適正に収集運搬が行われていることから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の収集・運搬・処分は自治体(市)の責務であるため、市が行う事業として妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションに排出される家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみを適正に収集運搬することから、対象・意図ともに妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	家庭から排出されるごみの収集運搬業務が適正かつ効率的に行われている状況であり、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	一般廃棄物の処理は自治体(市)の責務であるため、この事業を廃止・休止した場合、適正に家庭から排出されるごみを収集運搬することが困難になることから、多大な影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は全て委託料であり、収集運搬業務の内容の精査などを行っており、アパート・マンション・住宅の増加に伴いごみステーションも増加している一方であるが、委託料は現状維持であり、これ以上の事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	民間業者に委託しており、職員の業務は事務的な部分のみであり、削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が、全市民から排出される家庭ごみのため、一部の受益者に偏った事務事業ではなく公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		一般廃棄物の収集運搬を民間業者に委託することにより、家庭系ごみが効率的かつ適正に収集運搬され、循環型社会の形成に大きく貢献できた。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1755
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 50 年代~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	塵芥処理費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	721320			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
自治会が道路・側溝等のボランティア清掃を行った際に出る草木、土砂等の収集運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。			事務事業の概要と同様				
24年度実績 事業を活用した自治会等の数 国分地区 219団体、溝辺地区 2団体、横川地区 5団体、隼人地区 114団体、福山地区 2団体 合計 342団体			平成25年度計画				
			前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	事業を活用した自治会等の数	団体	254	342	342	342	
イ	苧草等を運搬した車両の数	台	697	796	796	796	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	自治会	自治会数	862	856	856	856	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	苧草等を適正に処理できる。	適正に処理された苧草等の量	台分	697	796	796	796
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	78.7	82.6	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	4,600
	補正予算額	0
	予算合計	4,600
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	4,518
	支出合計	4,518

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
旧国分市・旧隼人町の混住化が進む地域では、自治会等がボランティアで草払い等を実施した際、苧草等を運搬する車両の確保やその処分が困難であったため、昭和50年頃からこの制度が開始されたようである。	平成13年から廃棄物の野外焼却が禁止されたこと、転入者の増加や世代交代により地域住民が野焼き等について敏感に反応するようになったことなどの理由から申請件数が多くなっている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし。	なし。

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	4,518		4,518	4,600		4,600	4,600		4,600
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,518		4,518	4,600		4,600	4,600		4,600

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,518		4,518	4,600		4,600	4,600		4,600
計	4,518		4,518	4,600		4,600	4,600		4,600

補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成24年度	当初予算	4,600千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	4,600千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721320	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティア清掃で排出された野草等を適正に処理することは、ごみの適正処理につながるため基本事業の意図に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治会等が道路、側溝、公共施設などをボランティアで清掃した際に発生する野草等の収集運搬や処分であるため妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	道路、側溝等、公共施設等の草刈等は、地域の環境美化・衛生保持のため、長年にわたり自治会等がボランティアで実施してきた。自治会等の地域活動を支えるとともに、野草等を適正に処理する観点から対象・意図は適切である。	
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現在のところ自治会等からの処理要請に全て応じているところであり、適正処理に関する成果は十分上がっている。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自治会等のボランティア清掃における金銭的、労力的負担が増大し、ボランティア清掃に取り組む自治会等が減少することが懸念される。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)	
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	22年度から値下げされた単価で委託処理をしており、市内全域の自治会を対象に行っていることから、これ以上削減することは困難である。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在、自治会等や委託業者との連絡・調整などの事務を行っており、これ以上の業務時間の削減余地はない。	
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併以前から国分、溝辺、隼人地区のみで実施されてきた事業であるが、平成21年度中に調整し、平成22年度から全地区を対象としているため公平・公正である。	
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	3	不法投棄の防止		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 7 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・霧島市環境美化条例
	コード	721321			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。			事務事業の概要と同様			
24年度実績 苦情相談が寄せられた不法投棄件数 101件			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	苦情及び不法投棄等の件数	件	195	101	150	140
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市民、不法投棄ごみ、処理困難廃棄物	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	不法投棄をしない	件	195	101	150	140
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	不法投棄をしない	件	195	101	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 各種リサイクル法が相次いで制定されたことにより不法投棄が社会問題となってきた。また、市民のモラル・マナーの低下等により不適切ごみ処理も多くなってきた。これらを背景に平成7年度から開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 霧島市環境美化条例が制定され、各地域に環境美化推進員が設置された。環境美化推進員からは多くの不法投棄に関する情報が寄せられている。	
	当初予算額	2,305			2,305
	補正予算額	-216			
	予算合計	2,089	2,305		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,819			
	支出合計	1,819			

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円		平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費	141		141	357		357	357		357
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料	141		141	357		357	357		357
	保険料									
13	委託料	1,678		1,678	1,948		1,948	1,948		1,948
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		1,819		1,819	2,305		2,305	2,305		2,305

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	1,819		1,819	2,305		2,305	2,305		2,305	
計	1,819		1,819	2,305		2,305	2,305		2,305	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	2,305千円		
	補正予算	-216千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲216
予算合計	2,089千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
流用 手数料▲216千円	

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不法投棄防止に係る看板設置や啓発活動、監視パトロール等を行うことは、不法投棄の未然防止につながることから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	不法投棄の減少を図る事業であるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	看板設置や監視パトロールなどによる未然防止については、市民の環境美化への関心やモラル・マナーの低下などの理由から引き続き地道な努力を続けていく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	不法投棄が増加し、また、そのまま放置されてしまうことも考えられる。したがって、地域の環境美化や衛生保持の観点からも影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費を下げると不法投棄ごみの処理が滞ることが懸念されることから、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	単純な不法投棄ごみの撤去作業や監視パトロールなどは、既に民間委託等をしており削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民有地の不法投棄ごみの処理については、原則としてその土地の所有者・管理者の責任において対処してもらっていることにより、この事業は公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		不法投棄防止のための啓発活動、監視パトロールの強化などを、地域団体、ボランティア団体、企業、市民と連携を図りながら、地道に不法投棄の未然防止に努める必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 25年度も各種団体と連携を図りながら、地道に不法投棄の啓発活動を続けることで、不法投棄の減少が見込まれる。また、より効果的な看板や監視カメラの設置について検討する。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 26年度も、25年度同様、不法投棄禁止の看板設置等による啓発活動や監視パトロールの強化を行い、また、監視カメラの設置場所である旨の看板設置場所を増やすことを検討しながら、地道に不法投棄の減少に努める。

事務事業コード		事務事業名	塵芥処理管理事務事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	コード	721319			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
塵芥処理に関する管理事務を行う。 具体的には、リサイクル資材置場の管理、自治会未加入者へのごみ収集日程表の送付を行う。			事務事業の概要と同様				
			平成25年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	自治会未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送件数	件	5,482	5,750	5,750	5,750	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	市民	人口	127,365	127,475	128,362	128,861	
イ	市民	世帯数	54,512	54,968	56,053	56,518	
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。	件	11,850	11,900	11,900	11,900	
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	ごみの減量化とごみの適正排出	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	%	78.7	82.6	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度 (決算)	25年度 (予算)
予算額	当初予算額	612
	補正予算	0
	予算合計	612
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	547
支出合計	547	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
	平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全体的にごみの減量化・リサイクル等を推進しており、市民の方々も、年々、適正なごみ分別の意識が高まってきている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
なし	なし

事務事業コード		事務事業名	塵芥処理管理事務事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円		平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	32		32	70		70	70		70
	消耗品費	16		16	54		54	54		54
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費	16		16	16		16	16		16
	修繕料									
12	役員費	2		2	2		2	2		2
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料	2		2	2		2	2		2
13	委託料	513		513	517		517	517		517
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		547		547	589		589	589		589

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	547		547	589		589	589		589	
計	547		547	589		589	589		589	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	612千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	612千円								

事務事業 コード	事務 事業名	塵芥処理管理事務事業	担当部	生活環境部
			担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみ出しカレンダーを自治会未加入者に送付すること等で、ごみ出しのルールやごみの適正排出を周知することから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、市民に対して、ごみ出しのルールやごみの適正な排出方法などを周知徹底していくことは、ごみの減量化及びごみの適正排出を推進することから、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみ出しカレンダーを自治会未加入者に送付すること等は、ごみ出しのルールやごみの適正排出を周知する事業であることから、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみ出しカレンダーにごみの出し方・分け方を掲載して、市民に周知するばかりでなく、更に、ごみの分別一覧表を作成し、ホームページ等に掲載することで市民のごみに対する分別の意識向上が図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事務事業を廃止又は休止した場合、円滑なごみ収集業務に支障が生じ、違反ごみ等が増加することが考えられるため、影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	リサイクル資材置場の経費は光熱水費、建物保険料のみであり、これ以上の削減はできない。また、自治会未加入者が減らない限り送付経費も削減できない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送は、民間業者に委託しており、また、管理している中央倉庫については管理人がいないため、これ以上の人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送は、自治会加入率の低い国分地区のみ行っており、今後、市内の全地区の自治会未加入者に発送することを検討する必要がある。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	中央倉庫に、収集運搬に必要な容器をストックすることで、円滑なごみの収集運搬がなされた。しかしながら、自治会未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送については、今後、市全域に広げる必要があるか検討すべきである。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
24年度に引き続き、管理している中央倉庫に、ごみの収集運搬に必要な容器をストックすることで、円滑なごみの収集運搬業務を行う。 また、未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送を市内全地域に広げる必要があるか検討する。	26年度も25年度に引き続き、円滑なごみの収集運搬業務及びごみの減量化・適正排出の推進を行う。